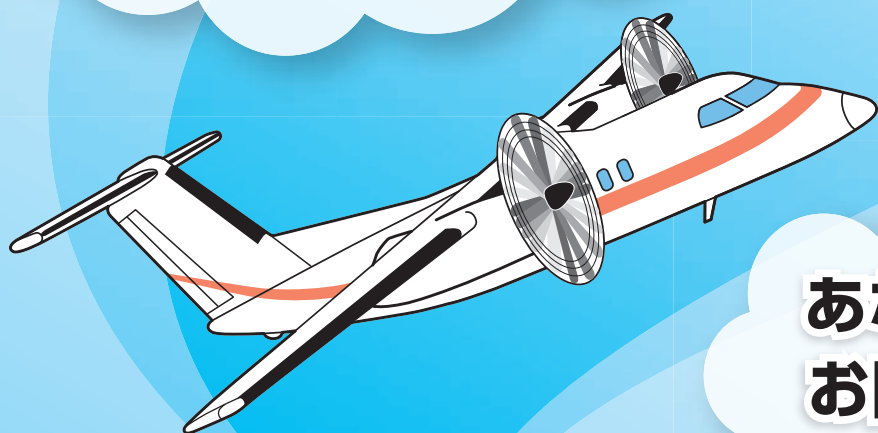


粟国空港の整備計画(案)について

那覇—粟国路線 について

パブリック・
インボルブメントとは
(Public Involvement)

PIとは「住民参画」といわれ、事業
の計画段階から広く住民の意見を
集め、反映できる仕組みです。



あなたのご意見
をお聞かせください

意見募集期間

平成23年1月7日まで

粟国空港

粟国村役場

マハナ展望台

調査
報告書

粟国空港協議会

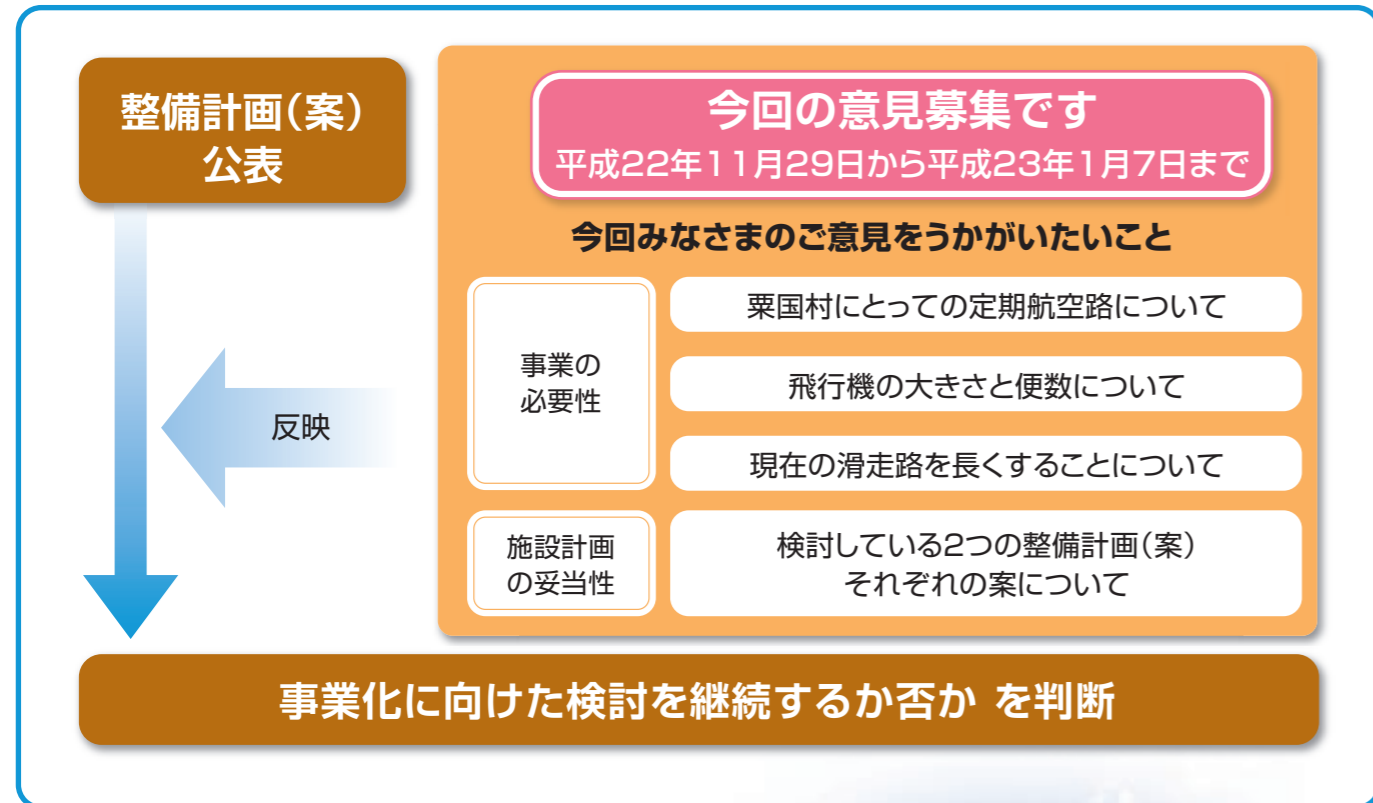
【沖縄県・粟国村】



整備計画(案)への意見募集と進め方

パブリック・インボルブメント(PI)とは、公共事業の計画を決定する前に計画案を知っていただき、みなさんのご意見をうかがいながら、さらに検討を進めていくためのしくみです。

今回は、栗国村や栗国空港の現状と課題を整理し、検討をすすめている栗国空港の整備計画(案)をお知らせしますので、みなさまのご意見を募集いたします。



〈 検討の概要 〉

栗国空港協議会では、欠航の多い船舶のみに依存しない、本島との交通体系を確立するため、安定して運航する定期航空路の再開設を考えています。

航空会社や飛行機の将来の動向を見据えた場合、現在の滑走路より長くすることも視野に入れなければなりません。

農業用地が栗国村にとって重要な生活基盤であることや、栗国島の土地利用等をふまえ、現空港の周辺で土地改良区に影響がないような2つの整備計画(案)を検討しています。

〈 今回まとめた情報 〉

- 1 栗国村のむらづくり
- 2 栗国村の現状と島外交通の課題
- 3 飛行機と滑走路の長さについて
- 4 長い滑走路を整備するとしたら
- 5 2つの整備計画(案)

1 栗国村のむらづくり

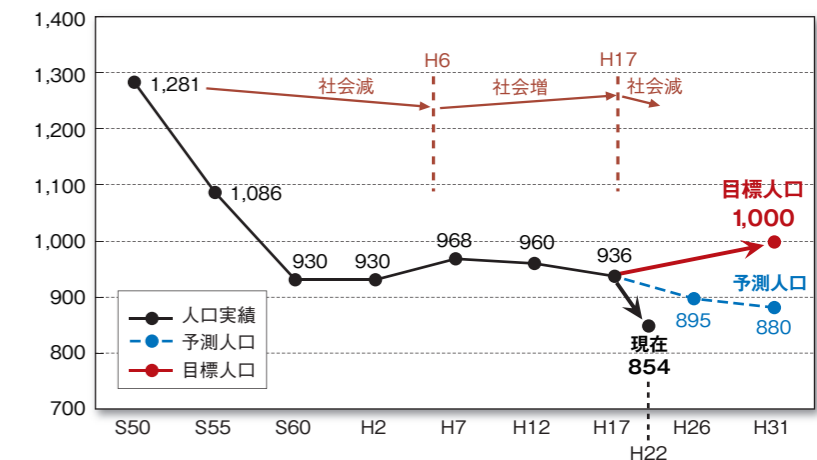
1-① 栗国村の現状と将来人口

栗国島は、那覇の北西およそ60kmの洋上に位置し、四面を海で囲まれ、豊かな自然に恵まれた周囲約12km、面積763haの一島一村の島です。平成22年9月現在の人口は、854人です。

栗国村の人口は、平成7年以降減少傾向にあり、平成21年度に行った人口予測によると、平成31年には880人程度まで減少すると予測されました。平成22年9月現在ですでに、この予測を下回る人口となっています。

栗国村では、**このような人口の減少傾向にストップをかけ、地域社会の発展に向けた戦略的な取り組みを今こそ展開しなければならないと考えています。**

国勢調査における人口と人口動態



医療・福祉をはじめ、島での生活に欠かすことのできないさまざまなサービスを確保し、『協働のむらづくり』に取り組むために必要となる**10年後の目標人口1,000人**を掲げ、これを実現するむらづくりの構想を描いています。

1-② 栗国村の将来展望

栗国村のとりまとめた『第3次栗国村総合計画 ～自然・ひと・暮らし ふくらしやる栗国 てるくふあ島～(平成22年3月)』では、平成22年度から平成31年度までの将来像とむらづくりの方向性(基本構想)を示しています。また、具体的な計画として、前期基本計画を策定しています。

基本構想

10年間：平成22年度～平成31年度

栗国村の望ましいむらづくりの将来像と目標

将来展望 **自然とひとと暮らしのよりよい関係性をしっかりと築く**

前期基本計画

5年間：平成22年度～平成26年度

基本構想で掲げた目標及び基本方向を実現するために、健康福祉、教育文化、環境衛生、産業振興等の分野別の基本方向や施策を体系的に示しています。

基本方向では、『島外交通体系の充実』(島人の暮らしを支える島外交通機能を維持し、高める)を位置づけています。

今後、後期基本計画(5年間：平成27年度～平成31年度)の策定に際し、必要な見直しを行います。

「ふくらしやる」とは、「歓喜に満ちあふれ、よろこばしく、祝福されている」を表し、「てるくふあ」とは、「島に照りそそぎ、島に恵みをもたらす太陽神」を表す栗国でうたいつがれた言葉です。

1 栗国村のむらづくり

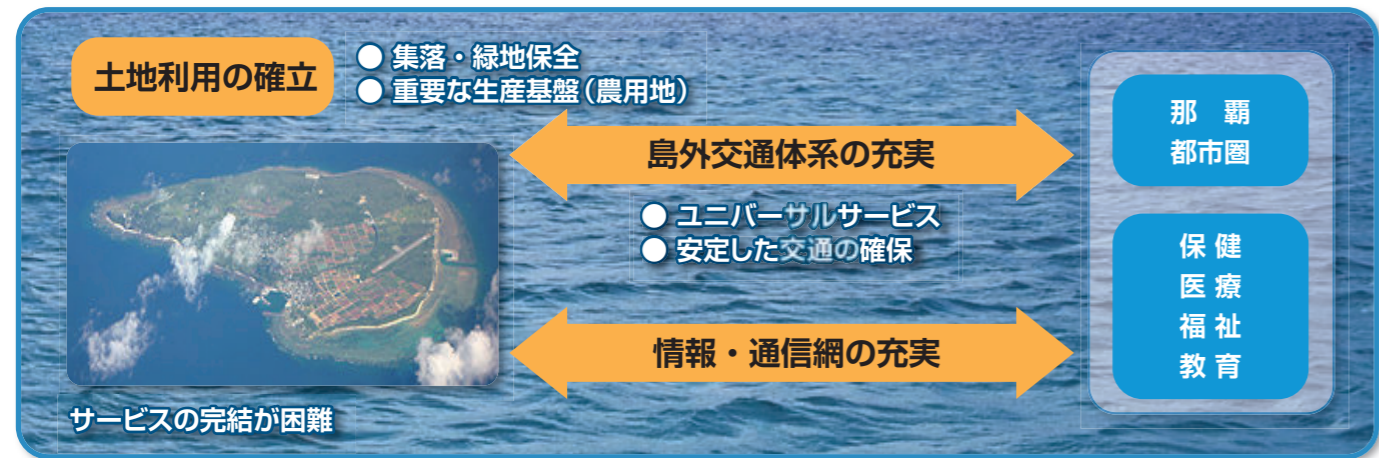
1-③ むらづくりにおける島外交通の役割

栗国村は、心豊かで、安全・安心して暮らせるよう、保健・医療、高齢者福祉、交通・通信、教育・文化などの生活基盤の拡充と、産業の育成に努めています。

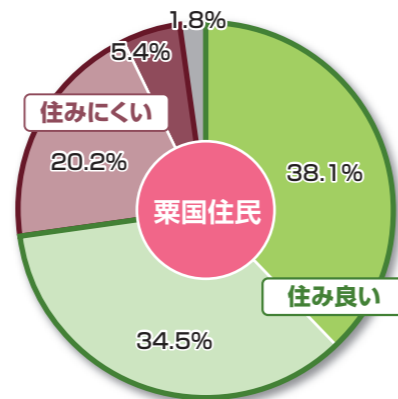
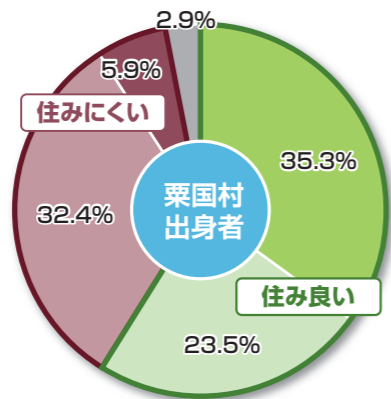
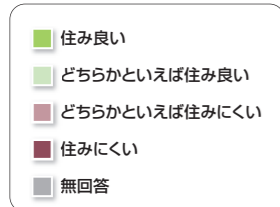
特に、村民の広域生活の拠点都市である那覇市を結ぶ交通の安定化を基軸として、離島の厳しい自然環境・条件の中で村民が豊かな暮らしを営むことができる環境の実現をめざしています。

このためには、航路の更なる安定性・利便性向上と併せて、**飛行機の大型化による航空交通の基盤強化と安定化により島外交通体系を充実させることが課題**とされています。

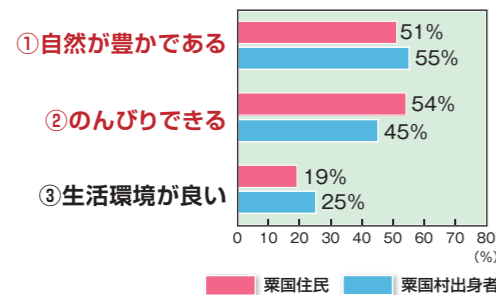
出典：第3次栗国村総合計画



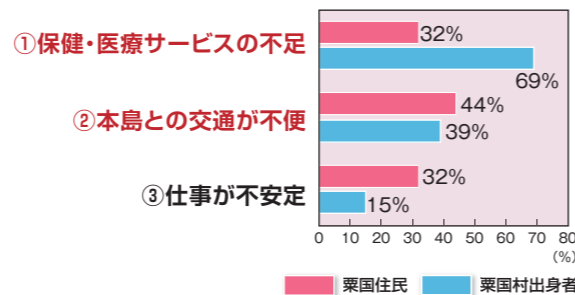
第3次栗国村総合計画の策定のためのアンケート調査 (平成21年2月～3月)



住み良い理由トップ3



住みにくい理由トップ3



- 住民と出身者の3割の方々が、栗国村は「住みにくい」と回答しています。
- その理由で2番目に多かったのは、「本島との交通が不便」ということでした。
- 島を住みやすくするためには、本島との交通をより便利にしていく取り組みが課題です。

出典：第3次栗国村総合計画

1-④ 沖縄21世紀ビジョンでめざす離島の将来像

沖縄県では、将来(おおむね2030年)の沖縄のあるべき姿を描き、その実現に向けた取り組みを明らかにした『沖縄21世紀ビジョン』を平成22年3月に策定しました。

沖縄21世紀ビジョンでは、沖縄県の『めざすべき将来像』のひとつとして『希望と活力にあふれる豊かな島』を掲げ、離島がもつ多様な力(離島力)の発揮を図ることが重要としています。

将来像

希望と活力にあふれる豊かな島



海洋島しょ圏を支える離島力発揮

- 輸送・流通面における条件不利性や種々のシマチャビ(離島苦)等の実情をふまえながら、交流人口の増大、地域産業の振興、雇用の場の創出を図るとともに、人材の育成等を通じた「自立ネットワーク型」の離島振興モデルをつくります。
- 排他的経済水域の確保や豊富な海洋資源の存在など、我が国の国益を担う地域として、海洋島しょ圏としての価値の再確認を行い、「離島力」を高めていくための取り組みを促進します。

定住支援、観光・交流及び産業の振興、交通体系の充実

また、『めざすべき将来像』を実現するための「克服すべき沖縄の固有課題と対応方向」のひとつとして「海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築」を掲げ、沖縄本島における交通の課題とともに、離島への交通体系(船舶、航空)の充実への対応が求められています。

離島航空路の充実

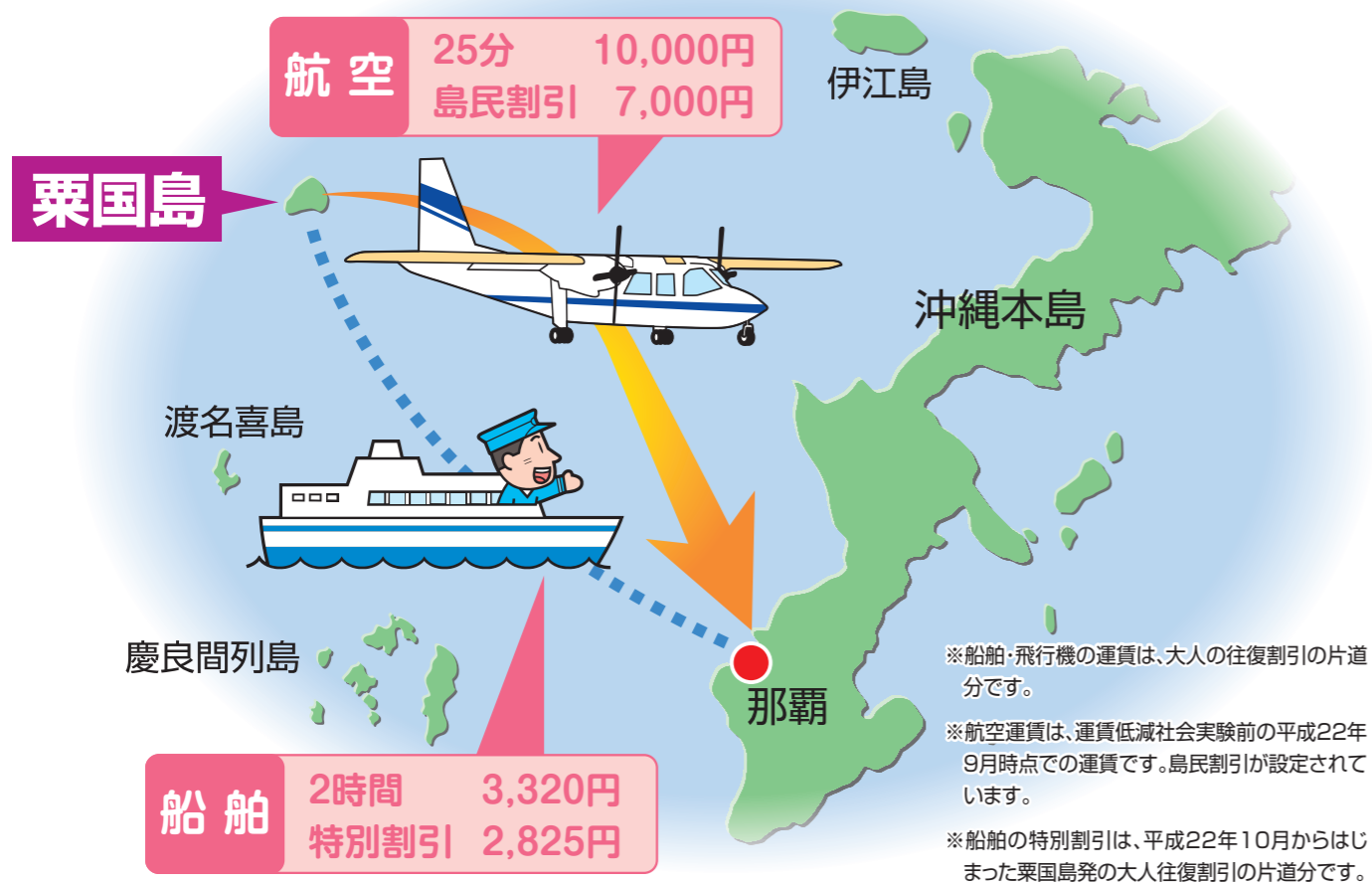
離島振興を図るため、離島航空路線の維持・拡充に向けて取り組むとともに、運賃の低減化に資する新たな仕組みを構築し、離島住民の移動や物流コストの低減化を図っていきます。併せて、島々を周遊する航空路等の創設と交流人口の増加など観光の振興を図っていきます。



2 栗国村の現状と島外交通

2-① 島外交通の現状

離島村である栗国村にとって、那覇市との交通ネットワークは、欠かせない交通基盤です。現在、船(1日1往復)と飛行機(1日2往復:チャーター)を利用できます。



船

村営のフェリーが、1日に1往復していますが、悪天候などのため年間60日間も欠航しています。

船は一年間で60日近く欠航することがあるのよ。



年間 約2ヶ月欠航

飛行機

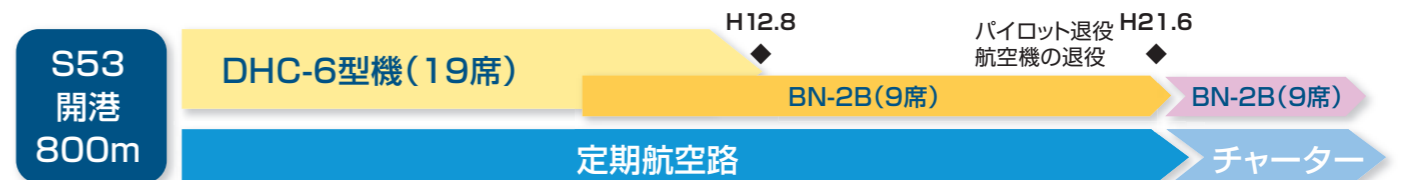
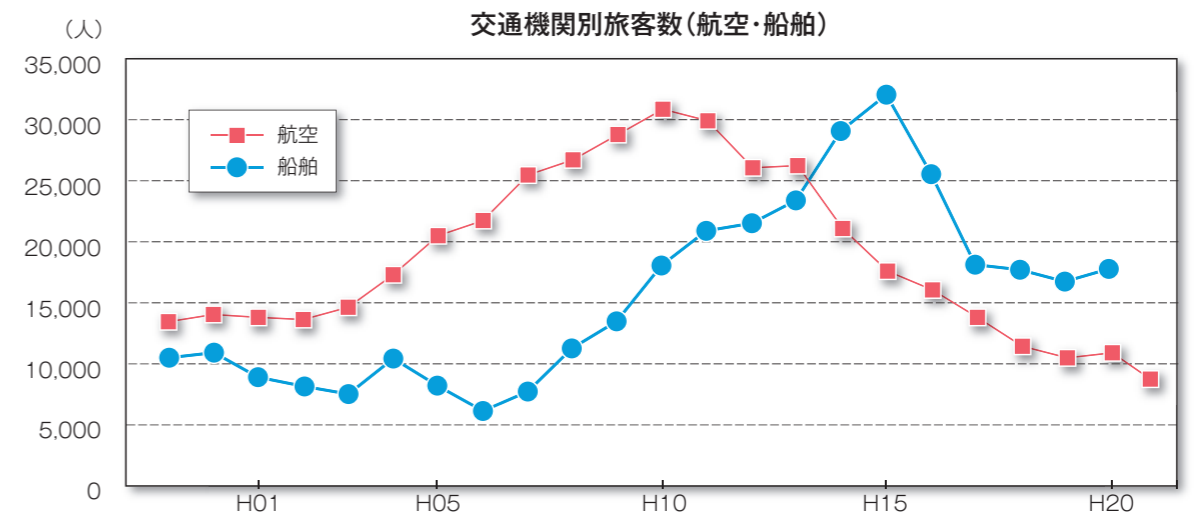
航空会社により、プロペラ機(9席)が、1日に2往復で運航されています。飛行機は、船に比べて天候に左右されにくいので、船が欠航する場合でも運航できる日があります。



年間約1ヶ月欠航

2-② これまでの那覇-栗国航空路線と課題

航空会社は、19人乗りのプロペラ機が古くなったので、大きなプロペラ機(39席)へ交替しました。このプロペラ機(39席)は、800m滑走路の栗国空港へは離着陸できないため、9人乗りの小さなプロペラ機で、平成12年から平成21年6月まで運航し、平成21年6月からは別の航空会社により、チャーター運航で路線が引き継がれました。



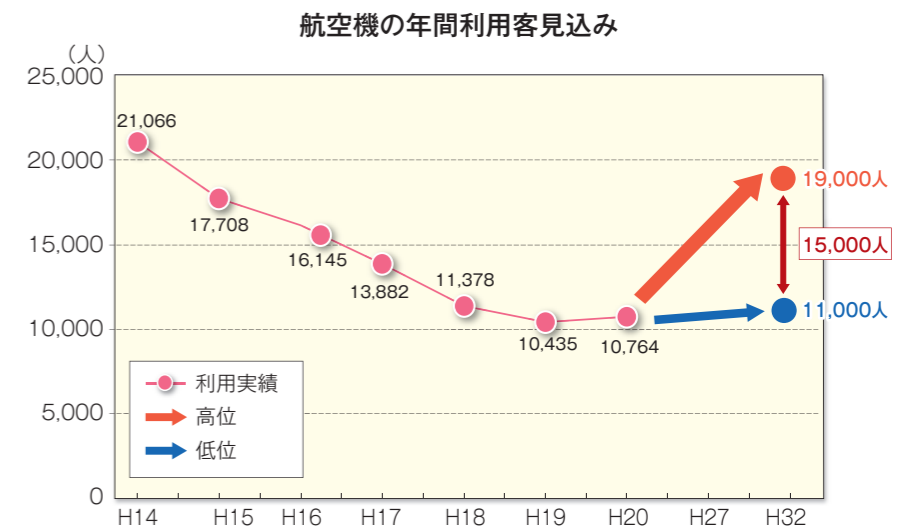
現在就航している小型プロペラ機は、天候の影響で欠航しやすいことや、座席数が少ないことから、村の振興への寄与も限定的です。また、これまでのような運賃で運航を継続していくには、利用者の増大や航空会社への公的支援などの取り組みが大きな課題となっています。

2-③ 利用客の見込み

栗国村は、同村観光協会とともに、自然観察やビーチクラフト体験プログラムなどの交流・体験の振興施策を推進しています。

航空機の利用客を見込むにあたり、『交流・体験等の振興施策が展開されて、10年後の将来人口が1,000人に達成できたことを想定した場合』と、『振興施策を展開せず人口が減少していくことを想定した場合』を推計し、その中間値、年間15,000人を見込んでいます。

なお、平成17年頃までは、島の人口が1,000人未満でも、航空利用客は年間15,000人以上(最大約30,000人)いました。



2-④ 課題解決に向けた対応方策

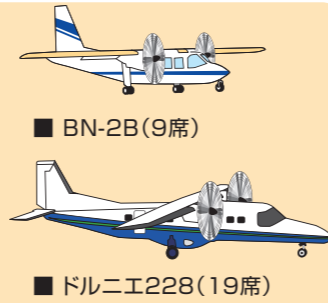
栗国村の交流人口を増やし、定住人口を増やしていくためには、飛行機の大型化や安定した航空路の確保について検討が必要です。具体的には、飛行機に応じて『現在の空港を活用する方策』と『滑走路を長く整備する方策』があります。

3 飛行機と滑走路の長さについて

3-① 長い滑走路の整備を検討する理由

800mのままで就航できる飛行機

- 現在、県内の航空会社が運航しているプロペラ機(9席)と平成20年から製造が再開されたプロペラ機(19席)の2機種があります。
- 県内の航空会社は、19人乗りのプロペラ機をもっていないので、この機体の調達などが必要となります。

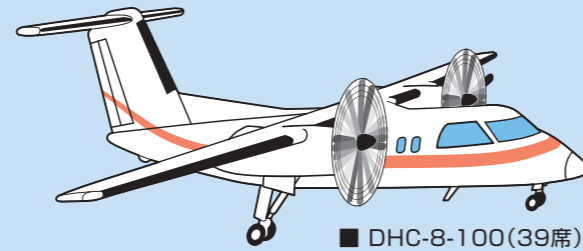


定期航空路とチャーターの違い

- 定期航空路は、予約が少ない場合、または予約がない場合でも運航します。
- 現在、粟国空港に運航している航空会社は、運航時間帯を定めチャーター運航しています。予約のない場合は運航を中止することもあります。また、時期やその他の理由により運航を予告なく変更することもあります。

定期航空会社がもっている飛行機

- 県内の離島に就航している定期航空会社は、39人乗りのプロペラ機をもっています。
- 航空会社は、多くの種類の飛行機をもつことで、パイロットの確保やメンテナンスのためのコストが増大します。



39人乗りの飛行機が必要な滑走路の長さ

- 39人乗りのプロペラ機が離着陸するためには
- 少なくとも必要な滑走路の長さは、1,180mです。
- 離着陸に必要な滑走路の長さは、飛行機の重さで変わり、9人や19人乗りのプロペラ機よりも、大きくて重いです。

飛行機にあった滑走路の長さがないと降りられないんだ!



空港があっても、その滑走路の長さにあった飛行機を持っている航空会社が運航しなければ、飛行機を利用することはできません。

滑走路が長くなると、離着陸できる飛行機の種類が増え、定期航空路を再開させる可能性が高くなります。

3-② 航空利用客数と飛行機の便数

飛行機が大きくなると、利用客が同じであれば、便数が減る可能性があります。

年間1万5千人の利用客の見込みの場合

- 39人乗りのプロペラ機 ⇒ 1日1往復に相当
- 19人乗りのプロペラ機 ⇒ 1日2往復に相当
- 9人乗りのプロペラ機 ⇒ 1日3往復に相当

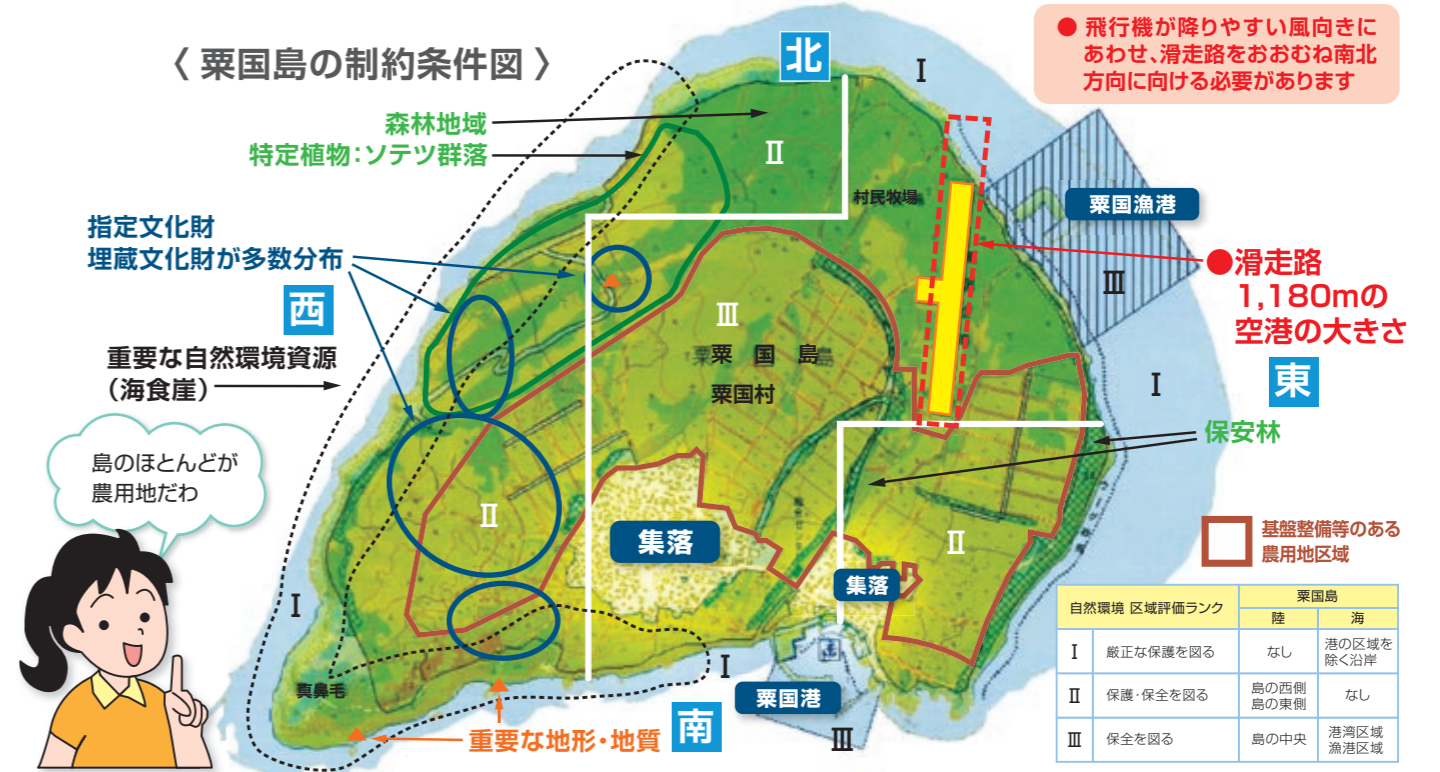
※利用客が過去のように増加した場合は、往復便数が増えることもあります。

飛行機が大きくなると団体でも利用できるわ



4 長い滑走路を整備するとしたら

4-① 滑走路整備に係わる島の土地利用状況等

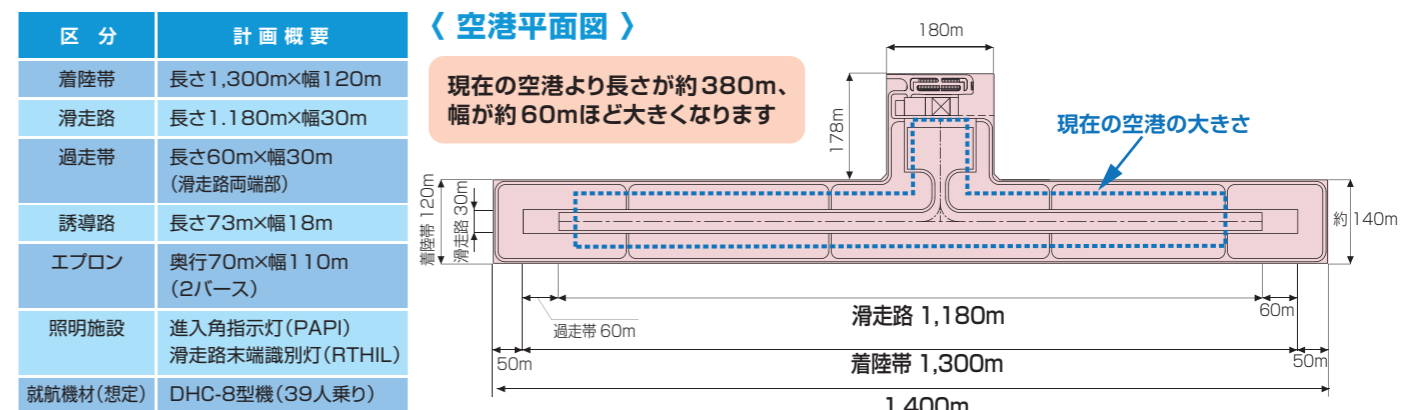


粟国島の土地利用状況 等

- 島の南側中央部に集落、粟国港があり、島全域に農用地が広がっています
- 島の西側には指定文化財、埋蔵文化財、貴重な自然環境資源が分布しています
- 海域は、自然環境の厳正なる保全が求められる地域(評価ランク I)に指定。共同漁業権の設定があります
- 島内を一周する村道粟国一周線の整備が進められています

重要な生活基盤である農用地や集落への影響と現空港用地の有効活用を考え、現在の粟国空港の周辺で整備を検討しています

4-② 1,180m滑走路のある空港施設イメージ(平面図)



5 粟国空港の現状と将来の対応方策

滑走路配置案の考え方



- 島の土地利用状況を考慮し、現在の空港周辺で検討
- 現在の空港用地を積極的に活用
- 重要な生活基盤である農業用地や整備された土地改良地区などに影響を与えない

一部埋立てをとる案

埋立てをしない案

埋立て面積を小さくするために、滑走路の位置を西側へ寄せます

陸上部だけで整備できるように、滑走路の向きを変更します

A案

B案

比較
評価

現状

概要

9人乗りのプロペラ機をもつ航空会社によってチャーターで路線が継続されています

事業・整備効果	運航可能な航空会社	現在運航している航空会社です
	航空路の見通し	チャーター運航です
	空港能力	施設 滑走路 800m 飛行機 プロペラ機・9席
	利便性	機会 2~3往復 就航率 ^{注1} 92% ^{注2}
整備規模と効率性	造成面積	現状のままです
	概算事業費	
	費用対効果	
	用地取得	
周辺環境への影響	概算工期	
	社会環境	現状のままです
課題	自然環境	
	路線継続性	継続的な公的支援の実施が必要です
	空港整備	—
村勢への寄与	交流の程度は現状のままです	

現空港を活用する案

19人乗りのプロペラ機を就航させる案です

現在県外に1社あります
チャーターか定期運航かは未確定です
滑走路 800m
プロペラ機・19席
2往復

現空港のままです

現状とほぼ同じです

運航可能な航空会社の誘致・確保が必要です

—

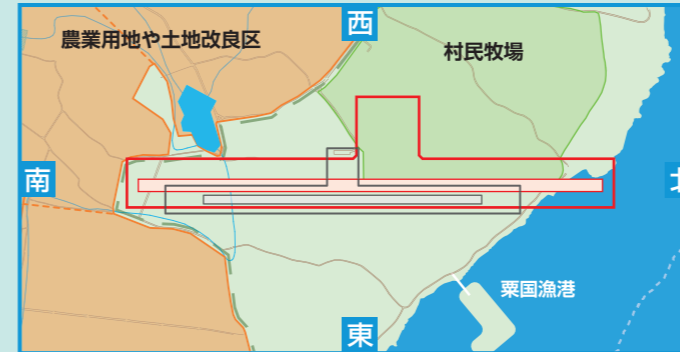
交流拡大が期待できます

将来の対応方策【年間1万5千人の利用客を想定した比較】

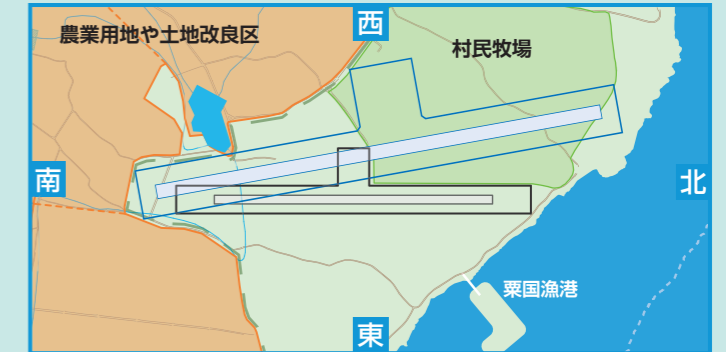
長い滑走路を整備する2つの案

A案 滑走路の両方向延長案

B案 陸上案



埋め立てをできるだけ小さくするため、現空港の滑走路の西側に滑走路を寄せて、南北へ整備する案です



滑走路の向きを西側に回転させ、陸域だけで滑走路を整備する案です

現在県外に1社あります	県内外に39人乗りのプロペラ機をもつ航空会社があります	
チャーターか定期運航かは未確定です	定期航空路での運航が前提となります	
滑走路 800m	滑走路1,180m、ターミナル施設の改築	
プロペラ機・19席	プロペラ機・39席	
2往復	1往復	
	1便あたりの座席が増え、団体での利用が可能、チケットも取りやすくなります	
	これまでより悪天候に強いプロペラ機が就航できるため、欠航が少なくなることが見込まれます(想定就航率:99%)	
	※ 28ha 海上部(2ha)	※ 28ha
	※ 34億円	※ 33億円
	※ B/C 1.8 ^{注3}	※ B/C 1.9 ^{注3}
新たに必要土地:約14ha 概ね地権者の同意が取り付けられています	新たに必要土地:約21ha 地権者の同意取り付けはこれからです	
	※ 5~6年	
● 空港が集落に近づきます ● 沿岸の道路が東西に分断されます ● 村民牧場の消失面積が、B案に比べ小さいです	● 空港が集落に近づくが、飛行コースは離れます ● 沿岸の道路が東西に分断されません ● 村民牧場の消失面積が、A案に比べ大きいです ● 牛舎等の移転を必要とします	
海域ではリーフ内の約2haが埋め立てられます	海域を埋め立てられることはありません	
	村を中心とした利用促進により、利用者を十分に増やしていくことが必要です	
	合意形成が概ね図られています。畜産業への影響や埋立てによる自然環境への影響を小さくすることです	合意形成はこれからであるため、相当の期間を要することが考えられます。畜産業への影響を小さくすることです
	提供座席数が多く、交流拡大がより期待できます	

※ 印の評価は、今後の検討により変化が生じる可能性があります

注1 就航率:一年間で予定した便の中で、就航できた割合
注2:平成15年度から平成20年度までの就航実績です

注3 費用対効果:「空港建設・管理の費用(C)」と「船よりも速く移動できる効果や船が欠航しても飛行機を利用できる効果(B)」の比率です。一般に、事業を行うには、B/C=1以上あることが必要とされています。

ご意見を募集します

どうやって意見を伝えるの？

- ◆ ホームページから直接記入することができます。
- ◆ ハガキに記入し、郵便ポストや意見回収箱に投稿します。

PI活動の意見募集期間

平成22年11月29日(月)～平成23年1月7日(金)

ホームページから直接
記入することができます。

沖縄県空港課

検索

クリック!!



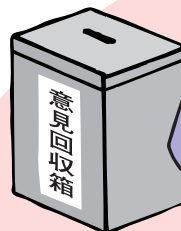
僕は家でホームページから直接記入しよう。



ハガキに記入し、郵便ポストや
意見回収箱に投函ください。

●意見回収箱は、

沖縄県庁2階行政情報センターのほか、
沖縄県土木建築部空港課、
粟国村経済課、説明会の
会場に設置します。



私は用紙に記入して意見回収箱に投函するわ。



みなさまからの寄せられた意見は、対応方針とあわせて公表されますが
名前は公表されませんので、ご安心下さい。

みなさまからのご意見お待ちしております。

意見募集のとりくみ

●パネル展示

場所：沖縄県庁県民ホール、粟国村役場、粟国空港、粟国港、泊港
時期：県空港課のホームページでお知らせします。

また県空港課や粟国村経済課へお問い合わせください

●説明会の開催（粟国村11月29日 / 那覇市12月6日）

●お問い合わせ先

粟国空港協議会（事務局：沖縄県土木建築部空港課、粟国村経済課）

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 TEL:098-866-2400

沖縄県粟国村字東367番地

TEL:098-988-2016